

千葉市政担当記者 様

平成 28 年 9 月 16 日
市民局生活文化スポーツ部
文化振興課
電話 245-5261
内線 2521

千葉市文化交流プラザ（京葉銀行文化プラザ）の廃止について

千葉市文化交流プラザのあり方について検討した結果、平成 29 年度末に廃止する方針としましたので、お知らせします。

1 方針

- (1) 文化交流プラザは、市として活用せず、平成 29 年度末で廃止。
- (2) 文化交流プラザの土地・建物は一体で売却。廃止に伴う利用者への影響を考慮し、売却にあたり、音楽ホール継続（10 年以上）の条件を設定。

2 検討の経緯

平成 22 年 2 月	事務事業外部評価
平成 24 年 5 月	指定管理者選定評価委員会
平成 25～26 年度	千葉市文化交流プラザのあり方に係る検討業務 ※スパ&フィットネスを廃止（平成 27 年 3 月末）
平成 27 年度	千葉市文化施設の再構築に関する基礎調査

3 検討結果

平成 21 年度からの事務事業評価等における「廃止、民営化」「抜本的見直し」の評価等を受けて、本施設のあり方の検討を開始した。

平成 25 年度からの本施設のあり方に係る検討業務において、より公共性の高い施設への転換を図るため、建物が老朽化していた中央コミュニティセンターの統合移転等を検討したものの、本施設の改修（約 23 億円）や、設備更新（約 33 億円）に多額の費用を要することから実施せず、設備更新費用が課題となっていたスパ&フィットネス事業を平成 27 年 3 月末に廃止することとした。

また、平成 27 年度からは市民ニーズ等を踏まえた本市文化芸術の現状と課題を整理するとともに、本施設を含め市文化施設の役割や、将来的に最も効果的な施設整備・配置の検討などを行う「千葉市文化施設の再構築に関する基礎調査」を実施し、文化施設に関する再構築の基本的な考え方をまとめ、その結果やこれまでの検討内容等を踏まえ、本施設を廃止することとした。（※別紙資料参照）

4 廃止理由

- ・本施設は、熱源設備などの設備更新に平成 30 年度以降の 5 年間で 10 億円程度を要する見込みであるなど維持管理に多額のコストを要する。
- ・ＪＲ千葉駅周辺に集中立地する他の市文化施設（千葉市民会館及び千葉市文化センター）の中で最も利用率が低い。
- ・音楽ホール以外の諸室等について利活用に関する検討を行ったものの、改修等に多額の費用を要することなどから、今後、市として施設全体の活用見込みは無い。
- ・本施設の土日祝日の音楽ホール需要を市民会館等で吸収することは難しいことから、音楽ホール継続（10 年以上）の条件を設定し施設を売却する。

5 意見募集及び説明会等

市の方針について、意見募集や、市民・利用者等に説明会を実施します。

(1) 意見募集

ア ホームページURL

<http://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/plazahaishikankei/ikenboshuu.html>

イ 募集期間

平成28年10月1日（土）～ 10月31日（月）

ウ 募集方法

「千葉市文化交流プラザ（京葉銀行文化プラザ）の廃止に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付または持参してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

(ア) 郵 送

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所文化振興課

(イ) FAX

043-245-5592

(ウ) 電子メール

bunka.CIL@city.chiba.lg.jp

(エ) 持 参

文化振興課（市役所8階）、各区役所の地域振興課

(2) 説明会

ア 実施日時 平成28年10月16日（日）10：30から

イ 開催場所 文化交流プラザ6階会議室 檜（定員150名）

ウ 申込方法 直接会場までお越しください。（事前申込み不要、先着順。）

※定員に達し次第、入場をお断りする場合があります。

6 スケジュール（予定）

平成28年度	10月 1日	意見募集（10月31日まで）
	10月16日	説明会
	2月	千葉市文化交流プラザ設置管理条例の廃止議案
平成29年度	2月	財産処分議案
	3月	廃止（3月末）

7 その他

平成30年4月1日以降の本施設利用の予約受付は、行いません。